# 旅行業務取扱料金表。

株式会社 ガーデン エースツアー 観光庁長官登録旅行業 第 1935 号 社団法人 日本旅行業協会 正会員

## 【旅行業務取扱料金表】

株式会社ガーデン エースツアーでは、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法 の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

#### (1) 国内手配旅行契約

(1) 国内手配旅					
内容 		料金	備考欄		
	運送・宿泊機関等 の複合手配旅行の 場合	ご旅行費用総額の 20%以内			
	宿泊・運送機関の みの手配の場合	1 手配につき 1,050 円	イ 同一施設に連泊の場合は 1 手配として扱います。		
取扱料金	観光・入場・食事そ の他のサービス機 関の手配の場合	1 手配につき 1,050 円	ロ 運送の場合、原則として往 復の場合は 2 手配となりま す。		
	提携クレジットによるノークーポン宿泊 手配の場合	1 手配につき 1,050 円	ハ 手配のみの場合を含みます。クーポン発行のみの場合は無料。		
変更手続料金	宿泊・運送機関等 の予約変更	運送・宿泊機関等 それぞれ 1 件につき 1,050円	イ 手配着手後の変更・取消より申し受けます。  ロ 左記料金の他、運送・宿泊機関等の定める取消料・違約料を別途申し受けます。		
取消手続料金	宿泊・運送機関等 の予約取消・払戻	運送・宿泊機関等 それぞれ 1 件につき 1,050円			
添乗サービス	添乗サービス	添乗員 1 人 1 日当たり	添乗員の宿泊費その他添乗員が		

料金		30,000 円	同行するために必要な経費は別 途申し受けます。
通信連絡料金	お客さまのご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のため通信連絡を行った場合	1 件につき 525 円	電話・FAX 等の通信実費は別途 申し受けます。
	旅行計画作成のた めの相談・助言	基本料金(30 分まで) 2,100円 以降30分につき2,100円	
	 旅行日程表の作成	1件2,100円	
(旅行相談契約) 相談料金	旅行費用見積書の 作成	1件2,100円	
	旅行地および運 送・宿泊機関等に 関する情報提供	資料(A4 版)1 枚につき 1,050円	
	お客さまのご依頼による出張相談	上記項目に交通費実費	

- (注1) 変更手続料金は変更後の旅行代金に含みます。
- (注 2) クーポン引渡し後、お客さまからのお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金は払 戻いたしません。
- (注3) 上記の運送機関とは、JR、航空を除く私鉄・バス・フェリー等をいいます。
- (注4) 上記料金には、消費税が含まれております。

### (2) 海外手配旅行契約

内容		料金	備考	欄
	航空券とホテル等の複合手 配旅行の場合	ご旅行費用総額の 20%以内		
	ホテル・レンタカーの予約	1 ホテルまたは 1 手配につき 1,050 円	イ	クーポン発行のみの 場合は無料
取扱料金	現地交通機関(船舶・鉄道・バス等)	1 手配につき 1,050 円		予約を伴わないバス 券類の発行は無料
	入場券・現地観光その他サ 一ビスの予約	1 手配につき 1,050 円	\ \ \ \	1 演目、1 手配につき
	国際航空券の予約発行	1 件につき券面の 20%以 内		
	ホテル・レンタカーの予約変 更(クーポンの切替、再発行 を含む)	1 ホテルまたは 1 手配につき 2,100円	1	複数手配の場合も左 記料金を申し受けま す。
変更手続料金	鉄道・船舶・バス等交通機関 の予約変更(クーポンの切 替、再発行を含む)	1 手配につき 3,150 円		入場券の変更・取消払 戻はできません。 航空券の変更は当該
	観光その他サービスの予約 変更	1 手配につき 3,150 円		航空券の変更は当該 航空券をお求めいた だいた箇所のみの対
	航空券の変更	別表【1】に定める		応となります。
	ホテル・レンタカーの予約取消・払戻	1 ホテルまたは 1 手配につき 2,100 円	_	航空会社、ホテル等旅 行サービス提供機関 および外国旅行会社、
取消手	鉄道・船舶・バス等交通機関 の予約取消・払戻(バス類を 含む)	1 件につき券面の 15%		代売会社等に支払う 取消料は別途申し受 けます。
続料金	船舶・観光その他サービスの 予約取消・払戻	1 手配につき 3,150 円		
	航空券の予約取消	別表【2】に定める		
	未使用航空券の精算手続	1名1件につき5,250円		

添乗サ ービス 料金	添乗サービス	添乗員1人1日当たり 60,000円	添乗員の宿泊費その他添乗員 が同行するために必要な経費 は別途申し受けます。
空港へ	新東京国際(成田)空港·関 西空港	送迎係員 1 名につき 15,750円	イ 交通費・宿泊費は別途 申し受けます。
め 送迎サ	その他の空港	送迎係員 1 名につき	ロ 午後 10 時から午前 5 時までの間、または日
料金	各シティエアターミナル	送迎係員 1 名につき 5,250 円	曜祝日の場合は、 5,250 円増しになりま す。
通信連絡料金	お客さまのご依頼で現地等へ連絡した場合	1 件につき 3,150 円	電話、テレックス、その他通信実費は別途申し受けます。
(旅行	旅行計画作成のための相 談・助言	基本料金(30 分まで) 5,250 円 以降 30 分につき 3,150 円	交通費は別途申し受けます。
相談契	旅行日程表の作成	1件2,100円	
約) 相談料 金	旅行費用見積書の作成	1件2,100円	
	旅行地および運送・宿泊機 関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,050円	
	お客さまのご依頼による出張 相談	上記項目に 5,250 円増し	

- (注1) 変更手続料金は変更後の旅行代金に含みます。
- (注 2) 変更手続料金および取消手続料金は、手配着手後より申し受けます。
- (注 3) 航空券のうち、PEX運賃航空券については、各航空会社が定める期限までに航空券を発券することが 義務づけられており、発券後の変更の取扱は各航空会社の規則によります。
- (注 4) 同一の手配を同時に行なう場合は複数名でも「1 手配」と数えます。手配日、利用日、利用区間、利用機関が異なる場合はそれぞれ「1 手配」と数えます。
- (注5) 上記料金には、消費税が含まれています。

### 別表【1】

変更申出日	変更手続料金
出発日の前日から起算して遡って 30 日目にあたる日から 15 日目にあたる日まで	1名1件につき5,250円
出発日の前日から起算して遡って 14 日目にあたる日から 出発日の前日まで	1名1件につき21,000円
出発日以降	当該航空券代金の 100%

- ※出発日とは、最初の搭乗日をいいます。
- ※変更に伴い、航空会社等に支払うべき費用が発生した場合は、別途その実費を申し受けます。
- ※変更可能な航空運賃を適用している航空券の変更手続料金は、変更申出日にかかわらず 1 名 1 件につき 5,000 円とします。

### 別表【2】

変更申出日	変更手続料金
出発日の前日から起算して遡って30日目にあたる日から 15日目にあたる日まで	1名1件につき 21,000円
出発日の前日から起算して遡って 14 日目にあたる日から 出発日前日まで	1 名 1 件につき当該航空券代金の 50% ただし、30,000 円未満となる場合は 31,500 円
出発日以降	当該航空券代金の 100%

- ※出発日とは、最初の搭乗日をいいます。
- ※取消に伴い、航空会社等に支払うべき費用が発生した場合は、別途その実費を申し受けます。

### (3) 渡航手続代行契約

内容			料金	備者	<b>香欄</b>
	(1)	旅券申請書類の作成代 行	お1人につき4,200円	1	再発給、増補等の申請 の場合も含みます。
旅券	(2)	(1)と申請又は受領のた め都道府県への同行案 内	(1)の料金に 5,250 円増し	п	旅券印紙・証紙代は含まれていません。
	(3)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1)の料金に 5,250 円	\   	同行又は代理申請・受

		受領	増し	理をする場合の社員の
	(4)	(1)と緊急渡航手続又は特殊手続が必要なとき	(1)の料金に 5,250 円 増し	交通費および郵送実費 は別途申し受けます。
出入国	(1)	出入国記録類の作成代 行	お1人1ヶ国につき 4,200円	目的国の書類が入手できない 場合の書類作成はお引き受
記録	(2)	出入国記録類を追加作 成したとき	1ヶ国追加毎に 1,050 円	けできません。
	(1)	観光性査証申請書の作 成又は書類作成と取得 代行	お1人1ヶ国につき 5,250円	イ 当該国へ支払う査証料 等実費は別途申し受け ます。
	(2)	商用・業務性査証申請書 の作成又は書類作成と 取得代行	お1人1ヶ国につき 5,250円	ロ 査証取得手続代行業者 に支払う実費は別途申 し受けます。
	(3)	留学・長期滞在等特別な 目的により渡航する場合 の査証申請書の 作成又 は書類作成と取得代行	お1人1ヶ国につき 15,750 円	ハ 社員が同行する場合の 交通実費は別途申し受 けます。 ニ 杏証由語をすべき領事
査証	(4)	目的国の事情により、 (1)の手続を査証取得代 理業者に委託するとき	1 件につき 4,200 円	ニ 査証申請をすべき領事 館が遠隔地の場合は、 交通費・郵送等実費を 別途申し受けます。
	(5)	緊急査証手続又は特殊 な査証手続が必要な場 合	(1)・(4)の料金に 5,250 円増し	ホ 移民等特別な査証につ いてはお引き受けできな い場合があります。
	(6)	査証手続に伴う領事館へ の同行案内又は領事館 予約代行	1 件につき 4,200 円	へ 外国籍の方で目的国の 事情又は国籍により特 別な査証手続が必要な
	(7)	査証免除等の手続又は 書類作成の代行	1書類につき2,100円	場合は(5)に該当します。
	(8)	米国査証取得に係る次 の事項		ト 認証料がかかる場合は 別途実費を申し受けま す。
		【1】米国大使館ビザイン	1 件につき 4,200 円	

	フォメーションラインでの 面接予約代行および 面 接予約承認書の受信		チ (18)は要否を確認するために特別な調査が必要な場合に申し受けます。
	【2】申請者データ登録システム(RDS)への入力と大使館への提出	1 件につき 3,150 円	<b>な場合に中し文けま</b> り。
	【3】【1】【2】と観光性査 証申請書の作成、大使館 への提出および取得代 行<	1 件につき 12,600 円	
	【4】【1】【2】と商用・業務 性査証申請書の作成、大 使館への提出および取 得代行	1 件につき 12,600 円	
	【5】【1】【2】と留学・長期 滞在等特別な目的により 渡航する場合の査証申 請書の作成、大使館への 提出および取得代行	1 件につき 22,110 円	
(9)	米国 ESTAの登録と確 認の発行		
	【1】登録と確認証の発行	1回につき 5,250円	
	【2】登録の確認	1回につき 1,050円	
	【3】確認証の再発行	1回につき 1,050円	
	【4】米国税関申告書の作 成	1 回につき 4,200 円	
	【5】登録と確認証の発行 (【1】)と米国税関申告書 (【4】)の作成を合わせて 請け負ったとき	1 回につき 7,350 円	
(10)	オーストラリア ETAS		
	【1】登録と確認証の発行	1回につき 3,150円	

		【2】登録確認	1回につき 1,050円	
	ļ	【3】確認証の再発行	1回につき 1,050円	
	(11)	招聘状等現地の引受証	1ヶ国につき 31,500	
		明書の取得代行 	円以内	
	(12)	再入国許可申請手続代 行	お1人につき5,775円	
	(13)	英文日程表の作成	1書類につき2,100円	
	(14)	会社推薦状、海外出張命 令書、英文経歴書、費用 負担証明書、 委任状の 作成代行	1 書類につき 3,150 円	
	(15)	外務省、大使館等官公庁 での公印証明(認証)代 理申請	1 件につき 3,150 円 (本人出頭に当社係員 が 同行した場合 2,100 円 増し)	
	(16)	身元保証書、Affidavit Letter of Certificate の作成代行	1 書類につき 3,150 円	
	(17)	査証要否の確認書類の 作成	1 書類につき 2,100 円	
	(18)	旅行契約を伴わない場合 の(1)?(9)の手続	(1)?(9)の料金に お1人1ヶ国につき 5,250円増し	
ſ	(1)	公正証書の取得代行	1書類につき3,150円	イ 各関係機関等へ支払う
各種証 明書	(2)	警察証明書・健康証明 書・卒業証明書等の取得 同行案内	1 件につき 5,250 円	実費は別途申し受けます。 す。 ロ 交通実費は別途申し受けます。
検疫		・保健所・診療所への同行は検印の取得代行	1 件につき 3,150 円	本人出頭に当社係員が同行した場合、2,000円増し

(旅行 相談契 約) 相談料	(1) 留学・長期滞在・ 移民・国際結婚 等特殊な目的を 伴う渡航相談お よび情報提供	基本料金(30 分まで) 6,300 円 以降 30 分につき 3,150 円	交通費は別途申し受けます。
金	(2) お客様のご依頼による出張相談	上記項目に 5,250 円 増し	

- (注 1) 上記の料金には電話料、通信費、送料等の実費は含まれません。実費を別途申し受ける場合 があります。
- (注 2) 同行案内の交通実費、代理申請·受領の交通実費、送料実費、書類作成のための翻訳料は 別途申し受けます。
- (注3) お客様の事情で査証が取得できない場合があっても、上記料金を申し受けます。
- (注4) 上記料金は旅行を中止する場合でも払い戻しいたしません。
- (注5) 上記料金には、消費税が含まれています。

基準日:平成23年4月1日現在